

58 期環境活動レポート

活動期間 2018年8月～2019年7月



エコアクション21
認証番号0002873



2019/10/23

トシダ工業株式会社 本社工場

目次

I	環境経営方針	1
II	組織の概要	2
III	実施体制とレイアウト図	3
IV	環境経営目標と実績	4
V	環境経営目標と環境活動計画及び実績と評価	5
	エネルギー使用量の削減	5
	上水使用量の削減	7
	地下水使用量の削減	8
	産業廃棄物排出量の削減	9
	一般廃棄物（可燃ごみ）排出量の削減	10
	化学物質のSDSに基づく適正管理	11
	環境に配慮した物品の把握	11
VI	周辺の自然環境との調和と地域活動	11
VII	避難訓練および緊急事態対応訓練	12
VIII	次年度の環境経営目標と取組	13
IX	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	14
X	代表者による全体の評価と見直し・指示	15

I 環境経営方針

環境理念

トシダ工業株式会社は、地球環境の保全がこれからの企業活動において最重要課題と認識し、富士山の自然環境の恩恵を継続的に維持する為にも、生産活動を通じて環境負荷を低減するための環境マネジメントシステム活動を展開し、従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

基本方針

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

1. 環境関連法規の遵守

環境に関連する法律及びその他の要求事項を遵守し、緊急事態による環境への影響を除去して環境の保全に努めます

2. 地球温暖化防止のための省エネ活動の推進

電力、石油製品、LPガスの削減活動に取り組み、二酸化炭素の排出量を抑えて地球温暖化防止に努めます

3. 省資源の推進

限りある地球資源の枯渇防止に努め、再生資源材料やグリーン調達で環境に配慮した製品の提供に努めます

4. 廃棄物の削減の実施

廃棄物の分別回収の徹底と、リサイクル化等により廃棄物の削減に取り組み、循環型社会形成推進に努めます

5. 水質汚濁の防止と水使用量の削減の実施

工場排水の管理を徹底し、生態系に配慮して水質に細心の注意を払い、河川汚濁の防止に努めると共に節水活動による水使用量の削減に努めます

6. 周辺の自然環境との調和

工場周辺の美化に取り組み環境保全に努めます

7. 環境啓蒙活動の展開と地域活動への参加

働く者一人ひとりが本活動を理解し、積極的に活動できるよう環境方針を全従業員に周知します。

また、環境レポートの公表や地域で主催する環境保全活動にも積極的に参加して地域への貢献に努めます

8. 化学物質の適正管理の実施

有害性のある化学物質の環境へ排出を抑制するため、SDSに基づく適正管理に努めます

改訂日：2019年8月1日

制定日：2007年12月21日

代表取締役社長 歳田 雄二

II 組織の概要

会社概要

1	事業所名	トシダ工業株式会社(本社工場)
2	代表者名	代表取締役社長 歳田 雄二
3	所在地	静岡県富士宮市万野原新田 3647-3
4	環境管理責任者	望月 勇人
5	環境推進事務局	市川 雅子
6	連絡先	電話 0544-24-3311 FAX 0544-26-5649
7	認証・登録範囲	「引抜き鋼管の製造及び販売」
8	対象事業所	本社工場
9	主な製品	機械構造用・油圧系配管用・シリンダーチューブ・その他各種精密鋼管
10	会社創立	昭和36年8月1日
11	資本金	8,155万円
12	売上高 ^{※1}	3,275百万円
13	製品生産量 ^{※1}	15,971 t
14	従業員数 ^{※1}	80名
15	所有面積	10,312 m ²



※1 第58期(2018年8月~翌7月)実績

沿革

- 昭和22年創業。
富士宮市内にて注射針用ステンレスパイプ引抜き工場開設
- 昭和36年法人設立。鋼管引抜きを主力とし、ステンレス部門を他へ移転
- 平成4年芝川工場開設
- 平成9年タイ国に合弁会社 SPM 設立に出資
- 平成16年中国に子会社 TSD 設立
- 平成18年インドネシアに合弁会社 INP 設立に出資
- 平成20年東京に子会社 TSD トレーディング(株)設立

『関連事業所』 芝川工場

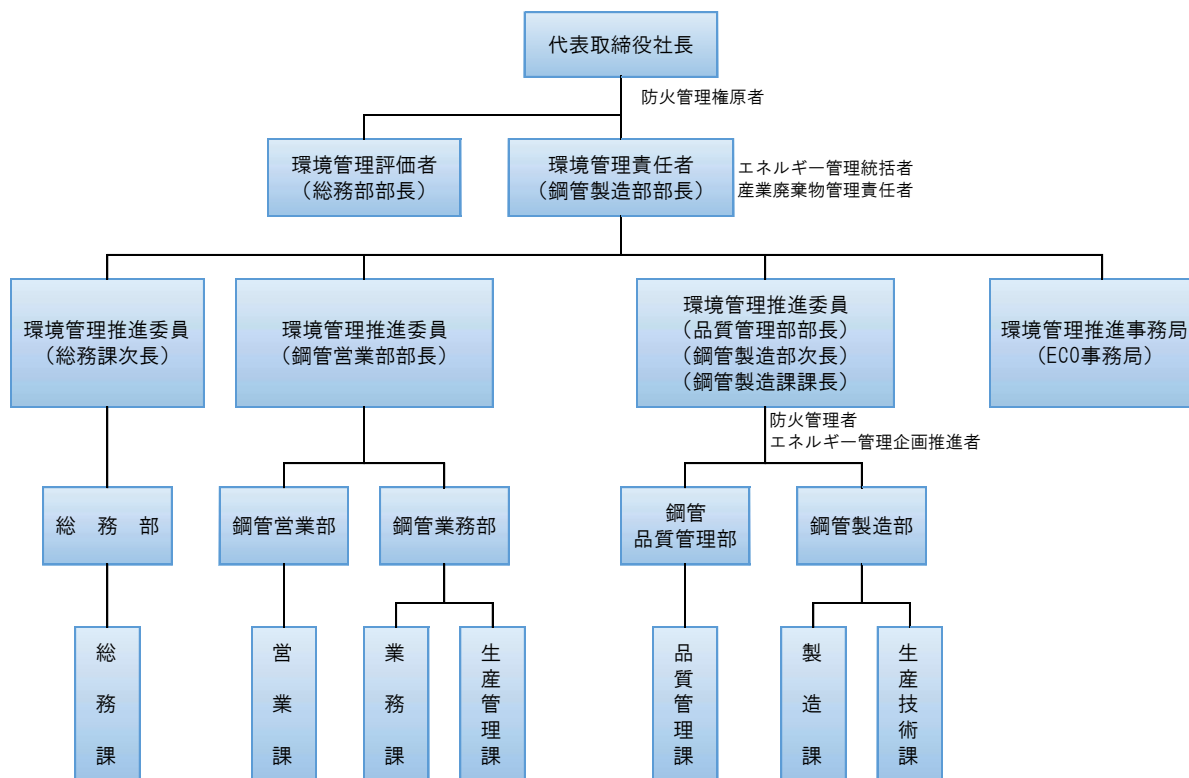
所在地 静岡県富士宮市上柚野 288-2

エコアクション2.1認証取得済み(2006.9.26 No.0001044)

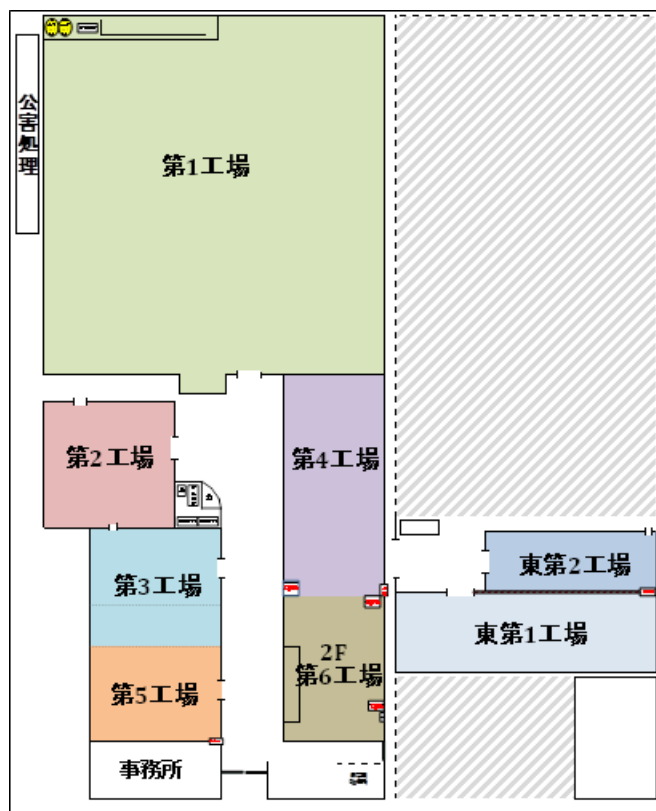
Ⅲ 実施体制とレイアウト図

実施体制

(エコアクション 21 対象組織) 2019.8.16 改訂



レイアウト図



IV 環境経営目標と実績

58期 環境経営目標

項目	単位	基準期間	単年度目標		中期目標		
		57期 2017.8月 ～ 2018.6月	58期 2018.8月 ～ 2019.6月	59期 2019.8月 ～ 2020.7月	60期 2020.8月 ～ 2021.7月	61期 2021.8月 ～ 2022.7月	
		基準値	削減率	目標値	削減率	削減率	削減率
二酸化炭素排出量	kg-CO2	現状把握		現状把握			
エネルギー使用量	kl/t	0.09686	-1%	0.09589	-2%	-3%	-4%
購入電力	kl/t	0.04623	-1%	0.04577	-2%	-3%	-4%
ガス	kl/t	0.05063	-1%	0.05012	-2%	-3%	-4%
上水道使用量	m ³	500	-0.5%	497.5	-1%	-1.5%	-2%
地下水使用量	m ³ /t	3.536	-0.5%	3.518	-1%	-1.5%	-2%
産業廃棄物排出量	ト	80.63	-1%	76.84	-2%	-3%	-4%
焼却・埋立処分量	ト	11.23	-1%	11.11	-2%	-3%	-4%
一般廃棄物排出量(可燃)	kg	2158	-1%	2136	-2%	-3%	-4%
化学物質使用量	—	SDSiに基づく適正管理					
環境に配慮した物品の使用	—	指定TSCコードの購入、再生品管端梱包用ビニール袋の購入					

<備考>

- 「二酸化炭素排出量」については、次年度より目標値を設定する。
- 「エネルギー使用量」は生産量による変動があるため、原油換算使用量を生産数量で割った原単位を目標値に設定する。
- 「地下水使用量」も生産量による変動があるため、使用量を生産数量で割った原単位を目標値に設定する。
- 「化学物質使用量」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
- 「産業廃棄物排出量」の基準値で集計漏れ3トンのまま目標を設定したため、単年度目標値が基準値-1%と異なっている。
- 「環境に配慮した物品の使用」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
- 事業年度8月～翌年7月。目標値設定及び評価を最終月に実施するため、基準年度11ヶ月間の実績を目標基準値としている。

58期 環境経営目標の実績

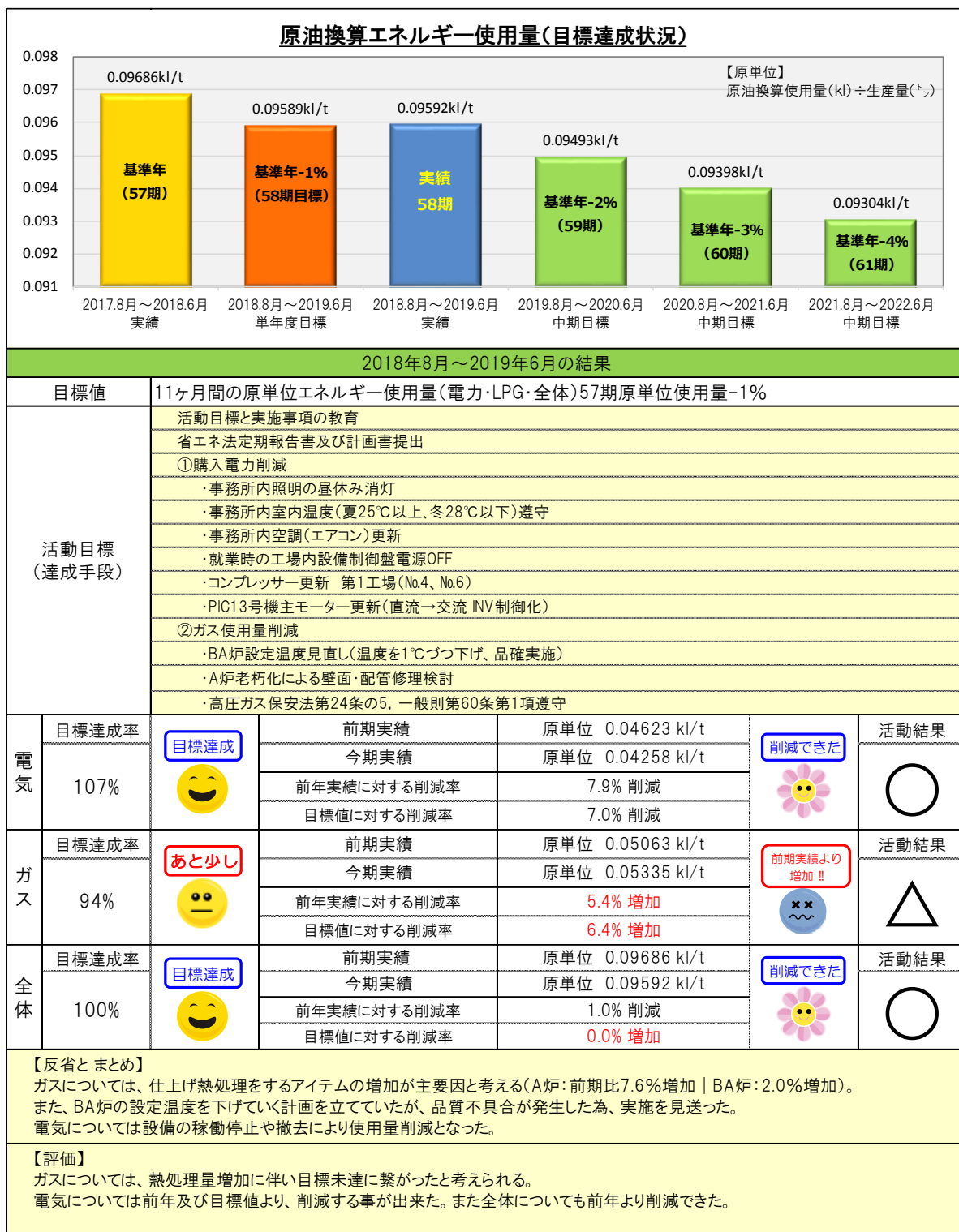
項目	単位	基準期間	単年度目標		運用期間		
		57期 2017.8月 ～ 2018.6月	58期 2018.8月 ～ 2019.6月	58期 2018.8月 ～ 2019.6月	58期 2018.8月 ～ 2019.7月		
		基準値	削減率	目標値	実績	削減率	実績
二酸化炭素排出量	kg-CO2	現状把握		現状把握	2918989		3194122
エネルギー使用量	kl/t	0.09686	-1%	0.09589	0.09592	0.0%	0.0961
購入電力	kl/t	0.04623	-1%	0.04577	0.04258	-7.0%	0.04281
ガス	kl/t	0.05063	-1%	0.05012	0.05335	6.4%	0.05329
上水道使用量	m ³	500.0	-0.5%	497.5	425.5	-14.5%	466.0
地下水使用量	m ³ /t	3.536	-0.5%	3.518	3.556	1.1%	3.578
産業廃棄物排出量	ト	80.63	-1%	76.84	73.62	-4.2%	87.77
焼却・埋立処分量	ト	11.23	-1%	11.11	13.50	21.5%	17.70
一般廃棄物排出量(可燃)	kg	2158	-1%	2136	407	-81.0%	451.0
化学物質使用量	—	SDSiに基づく適正管理					
環境に配慮した物品の使用	—	指定TSCコードの購入、再生品管端梱包用ビニール袋の購入					

<備考>

- 「二酸化炭素排出量」については、次年度より目標値を設定する。
- 「エネルギー使用量」は生産量による変動があるため、原油換算使用量を生産数量で割った原単位を目標値に設定する。
- 「地下水使用量」も生産量による変動があるため、使用量を生産数量で割った原単位を目標値に設定する。
- 「化学物質使用量」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
- 「産業廃棄物排出量」の基準値で集計漏れ3トンのまま目標を設定したため、単年度目標値が基準値-1%と異なっている。
- 「環境に配慮した物品の使用」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
- 事業年度8月～翌年7月。目標値設定及び評価を最終月に実施するため、基準年度11ヶ月間の実績を目標基準値としている。

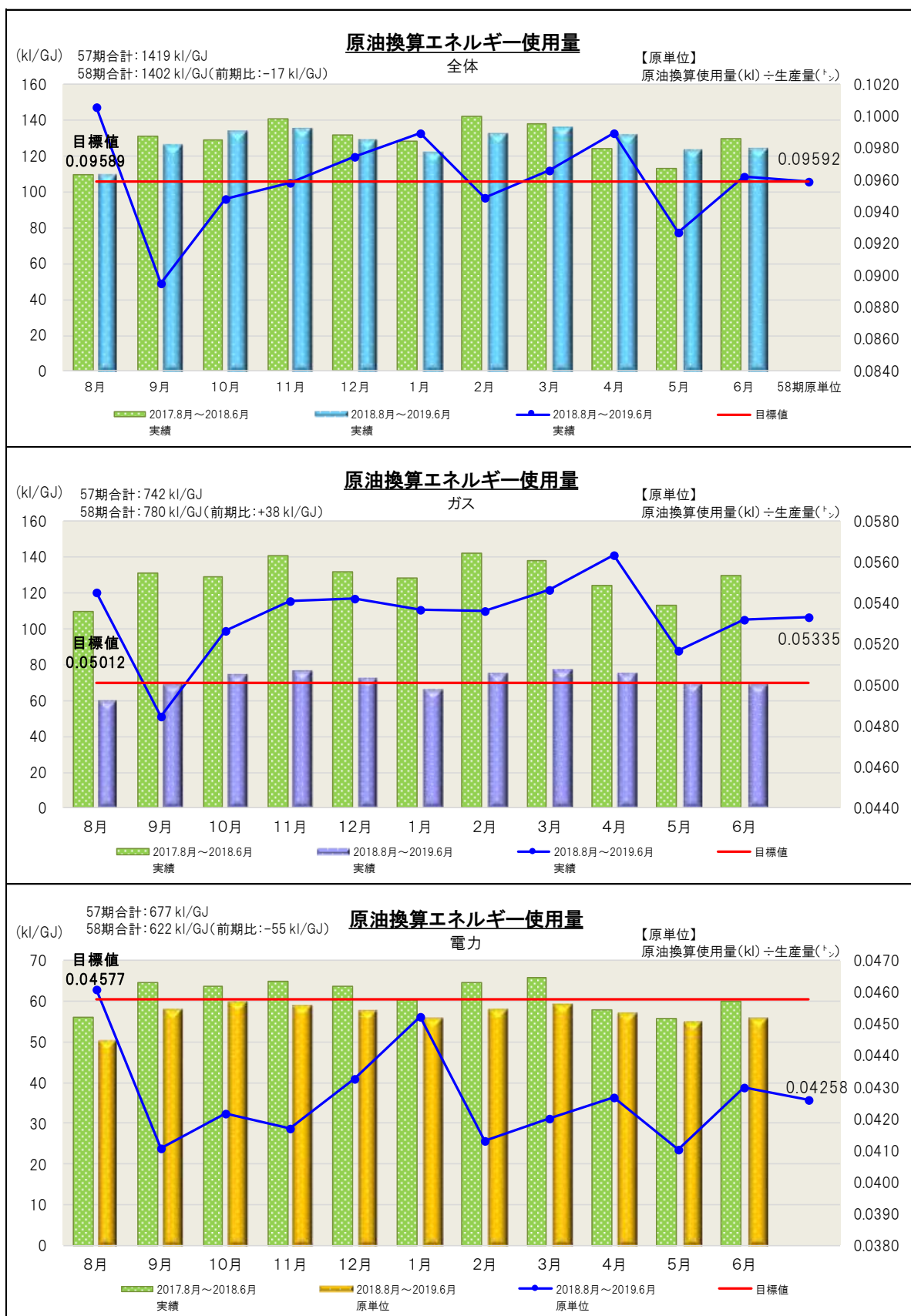
V 環境経営目標と環境活動計画及び実績と評価

エネルギー使用量の削減



V 環境経営目標と環境活動計画及び実績と評価

エネルギー使用量の削減



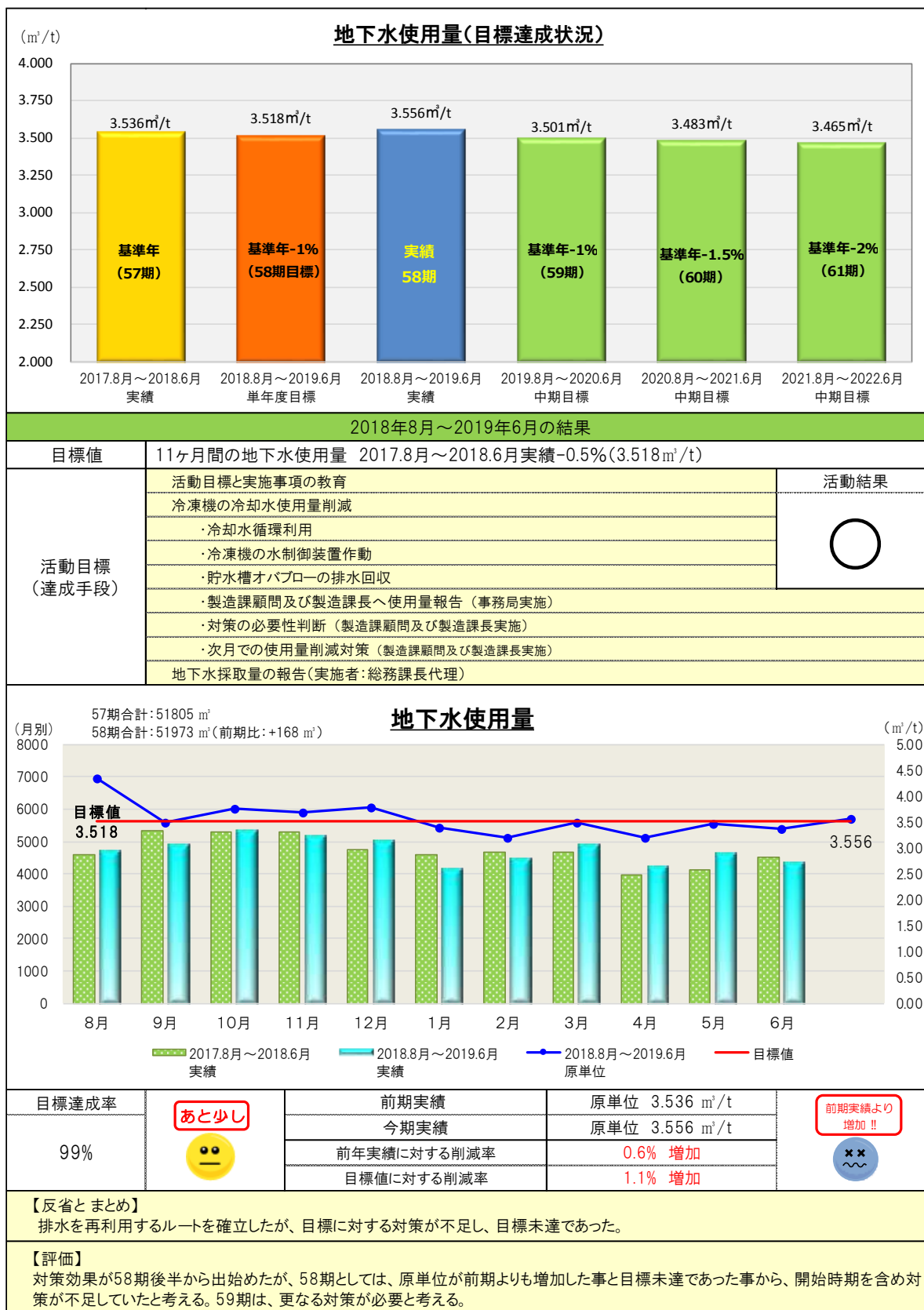
V 環境経営目標と環境活動計画及び実績と評価

上水使用量の削減



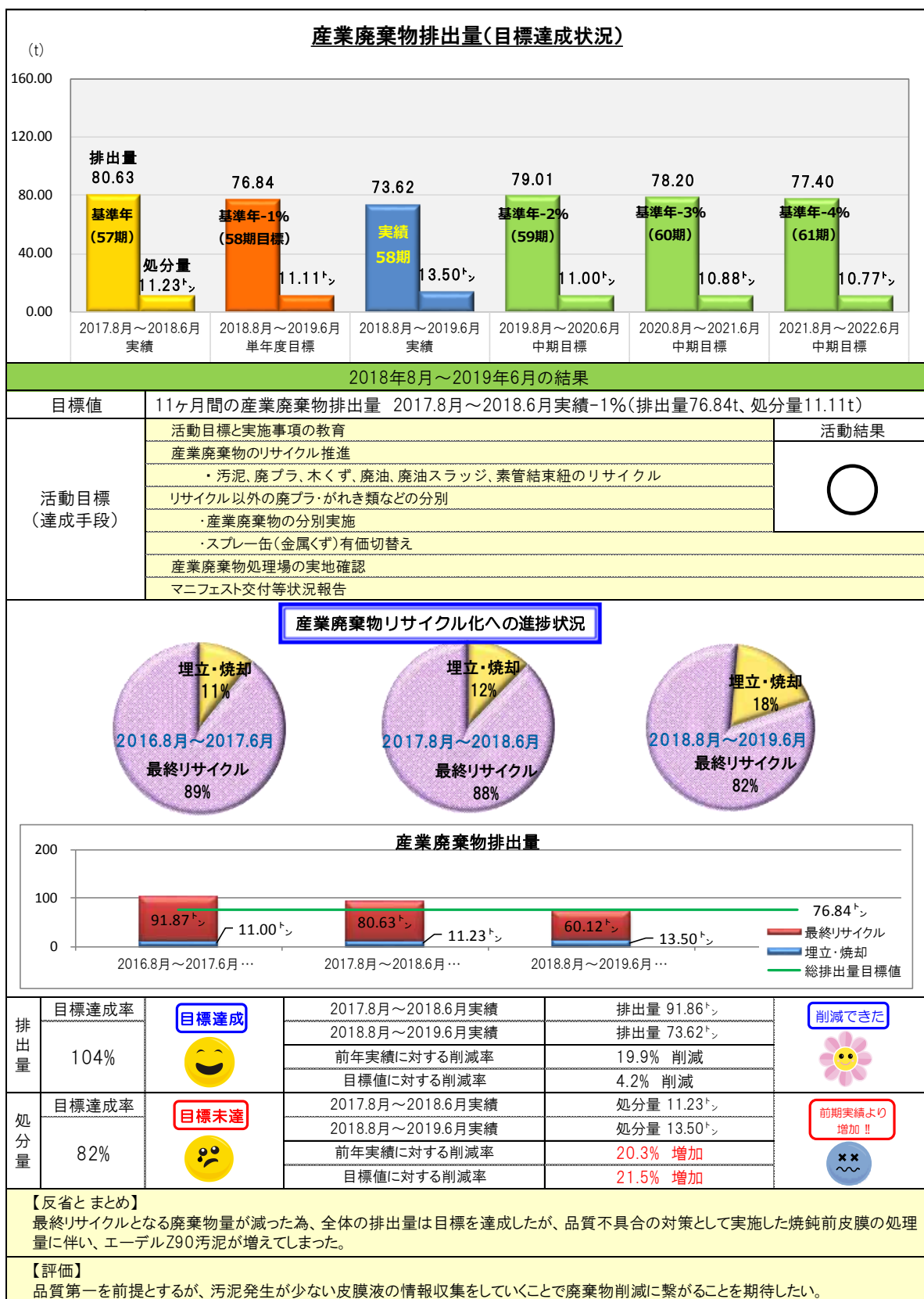
V 環境経営目標と環境活動計画及び実績と評価

地下水使用量の削減



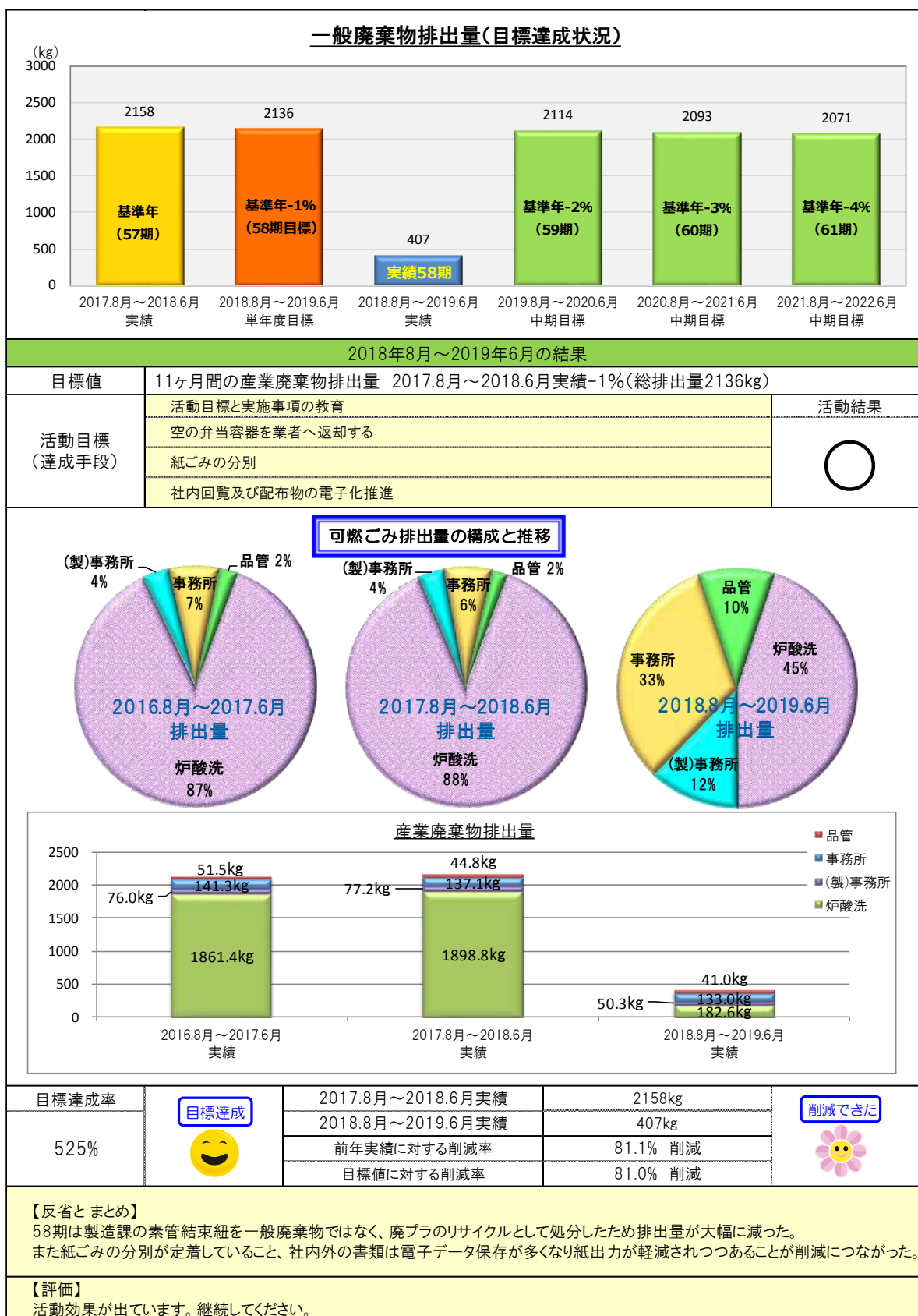
V 環境経営目標と環境活動計画及び実績と評価

産業廃棄物排出量の削減




V 環境経営目標と環境活動計画及び実績と評価

一般廃棄物（可燃ごみ）排出量の削減




V 環境経営目標と環境活動計画及び実績と評価

化学物質のSDSに基づく適正管理

2018年8月～2019年6月の結果		
活動目標 (達成手段)	活動目標と実施事項の教育 ①第1種指定化学物質取扱量の把握 ・亜鉛の水溶性化合物(硝酸亜鉛)取扱量の集計 ・取扱量1トン以上の場合PRTR法届出 ・亜鉛の排水へ移動量未届けについての調査活動 ②「チオ尿素」「亜鉛の水溶性化合物(硝酸亜鉛)」のSDSに基づく適正管理 ・派遣及び嘱託を含む取扱者への教育訓練 ・教育後の評価と教育訓練実績表への記録実施(教育者)	活動結果
		○
【反省とまとめ】 工場内で使用する薬品について、SDSに基づく教育と危険有害性情報と応急処置を記載した看板設置により作業員への注意喚起と適正な取り扱いを教育実施。		

環境に配慮した物品の把握

2018年8月～2019年6月の結果		
活動目標 (達成手段)	活動目標と実施事項の教育 製造管轄の環境に配慮した物品等の把握 ・防錆油及び潤滑油の現行品SDS最新版確認 ・防錆油及び潤滑油の切替時のSDS確認 ・TSコードの継続購入	活動結果
		○
【反省とまとめ】 指定TSコード購入、現行品SDS最新版確認と潤滑油切替時のSDS確認のすべて実施できた。		

VI 周辺の自然環境との調和と地域活動

工場周辺の清掃活動

総務課員による工場周辺の清掃・草取りを実施。

小さな親切運動 2019.2.16 (土) 白尾山公園清掃活動



Ⅶ 避難訓練および緊急事態対応訓練

避難訓練の様子

災害時における組織体制図による役割に従い、震度 6 強以上の地震、その他の大災害発生時の避難訓練を実施しました。



緊急事態対応訓練の様子

硫酸や油等の流出、LPG の漏出による火災発生や地震・事故・故障等の対応、排水路への油流出時の対応、排水処理設備からの異常水流出時の対応等について手順に基づき、訓練を実施しています。



Ⅷ 次年度の環境経営目標と取組

次年度（第59期）の環境経営目標

項目	単位	基準期間	単年度目標		中期目標		
		58期 2018.8月 ～ 2019.6月	59期 2019.8月 ～ 2020.6月		60期 2020.8月 ～ 2021.7月	61期 2021.8月 ～ 2022.7月	62期 2022.8月 ～ 2023.7月
		基準値	削減率	目標値	削減率	削減率	削減率
二酸化炭素排出量	kg-CO2	2918989	基準値以下	2918989	-1%	-2%	-3%
エネルギー使用量	kl/t	0.09592	-1%	0.09496	-2%	-3%	-4%
購入電力	kl/t	0.04258	-1%	0.04215	-2%	-3%	-4%
ガス	kl/t	0.05335	-1%	0.05282	-2%	-3%	-4%
上水道使用量	m ³	425.5	-0.5%	423.4	-1%	-1.5%	-2%
地下水使用量	m ³ /t	3.556	-0.5%	3.538	-1%	-1.5%	-2%
産業廃棄物排出量	ト	73.62	-1%	72.88	-2%	-3%	-4%
焼却・埋立処分量	ト	13.5	-1%	13.36	-2%	-3%	-4%
一般廃棄物排出量(可燃)	kg	407	-1%	402	-2%	-3%	-4%
化学物質使用量	—	SDSiに基づく適正管理					
環境に配慮した物品の使用	—	指定TSコードの購入、再生品管端梱包用ビニール袋の購入					

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー(2017年度)の調整後排出係数「0.462kg-CO₂/kWh」を使用する
2. 「エネルギー使用量」は生産量による変動があるため、原油換算使用量を生産数量で割った原単位を目標値に設定する。
3. 「地下水使用量」も生産量による変動があるため、使用量を生産数量で割った原単位を目標値に設定する。
4. 「化学物質使用量」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
5. 「環境に配慮した物品の使用」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
6. 事業年度8月～翌年7月。目標値設定及び評価を最終月に実施するため、基準年度11ヶ月間の実績を目標基準値としている。

次年度（第59期）の取組

目標	項目	実施事項	
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	継続	工場内の設備稼働停止時の待機電源OFF
		継続	PIC13号機 主モーター更新 直流→交流 INV制御化
		継続	事務所内照明の昼休み消灯
		継続	事務所内室内温度(夏25℃以上、冬28℃以下)遵守
		継続	事務所内空調(エアコン)更新
	ガス	新規	ボイラー蒸気配管の保温状況(劣化状況)確認と対策
		新規	潤滑油槽への断熱材施工(保温性向上)
上水道使用量の削減	上水	継続	節水コマの利用
		継続	蛇口、冷水機等の日常点検
地下水使用量の削減	地下水	継続	冷却水循環利用
		継続	冷凍機の水制御装置作動
		継続	貯水槽オーバーフローの排水回収
		新規	工場内配管の漏水調査
産業廃棄物排出量の削減	産廃	継続	汚泥・廃プラ・木くず・廃油・廃油スラッジ・素管結束紐・ショットかすのリサイクル
		継続	リサイクル以外の廃プラ・がれき類などの分別
		新規	汚泥発生が少ない皮膜液の情報収集
一般廃棄物排出量の削減	可燃	継続	空の弁当容器の業者への返却
		継続	紙ごみの分別
		継続	社内回覧及び配布物の電子化推進(各種会議資料・報告書等)
化学物質のSDSiに基づく適正管理		継続	第1種指定化学物質「チオ尿素」「亜鉛の水溶性化合物(硝酸亜鉛)」の取扱量把握
		継続	「チオ尿素」「亜鉛の水溶性化合物(硝酸亜鉛)」のSDSiに基づく適正管理
		継続	SDSの確認
環境に配慮した物品の使用		継続	指定TSコードの購入
		継続	再生品管端梱包用ビニール袋の購入

IX 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

58期 環境関連法規遵守状況評価

遵守：○、不適合：×、該当無し：－

遵法評価実施日：2019年7月30日

法令・条例・通達名	遵守状況
エネルギーの使用の合理化に関する法律(略称：省エネ法)	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令(法律施行規則)	○
工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準(平成21年経済産業省告示第66号)	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(略称：フロン排出抑制法)	○ <small>法改正あり(旧フロン回収破壊法) 平成27年4月1日施行</small>
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則	○
第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(略称：廃棄物処理法)	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(法律施行規則)	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例(条例施行規則)	○
富士宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(第3条)	○
水質汚濁防止法(法施行令・法施行規則)	○
排水基準を定める省令	○
水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準に関する条例(静岡県)	○
騒音規制法(法施行令・法施行規則)	○
特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域の指定並びに特定工場等において発生する騒音の規制基準の設定(静岡県)	○
振動規制法(法施行令・法施行規則)	○
特定工場等において発生する振動の規制に関する基準	○
振動規制法第3条第1項の規定に基づき知事が指定する地域及び同法第4条第1項の規定に基づき特定工場等において発生する振動の規制基準(静岡県)	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(略称：PRTR法)	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令(施行規則)	○
高圧ガス保安法	○
一般高圧ガス保安規則	○
毒物及び劇物取締法(略称：毒劇物取締法、毒劇法)	○
毒物及び劇物取締法施行令(施行規則)	○
消防法	○
危険物の規制に関する政令(危規則)	○
富士宮市火災予防条例(条例施行規則)	○
富士宮市危険物の規制に関する規則	○
静岡県地下水の採取に関する条例	○
静岡県地下水の採取に関する条例施行規則	○
浄化槽法	○
静岡県生活環境の保全等に関する条例(条例施行規則)	○

環境関連法規への遵守状況をチェックした結果、違反はありませんでした。

又、関係機関からの指摘、訴訟、環境に関して地域住民からの要求等もありませんでした。

評価者：環境管理責任者 望月勇人

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

1・見直し関連情報	1	環境経営目標及び目標達成状況	前期と同等100%生産水準の中で製造変動費は▲3%の削減をみた。全体的に単位数も減少しており環境負荷が確実に低下し、目標達成が見えてきた。しかし、一部未達もあり来期に是正処置が持ち越されたが、ほぼ満足のレベルと判断します。
	2	環境活動計画の実施及び運用結果	
	3	環境関連法規等の遵守状況	関連法規の見直し等部門横断的に管理され適正に維持されております。
	4	外部からの環境に関する苦情や要望等	ピットよりの流出事故発生する。ハード面再整備と教育による決め事の遵守で再発防止を図る。
	5	その他(環境経営方針)	当社の環境保全経営が方針活動に継続的に展開されております。

見直し項目		変更の必要性	指示事項等
1	環境経営方針	有 ・ (無)	
2	環境経営目標	(有) ・ 無	外部届出等、法令順守面の弱さあり、見直し検討が必要である。
3	環境活動計画	有 ・ (無)	
4	実施体制	有 ・ (無)	
5	環境経営システム等	有 ・ (無)	
2・代表者による全体評価・見直し指示	全体評価・コメント (環境経営システムの有効性 環境への取組の適切性等)	<p>昨今の環境負荷低減規制強化の中で、資源消費型の製造業である当社は限りある経営資源を有効に使いながら管理活動を展開していると判断します。その中で弱い箇所も確認され処置、対策の過程を得て改善されております。課題としては可燃物の管理と水処理低減が挙げられ今後の重点目標として取り組む必要があります。</p> <p style="text-align: right;">2019年7月30日 トシダ工業株式会社 代表取締役 歳田 雄二</p>	